

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 敏彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,575,648	6,252,235	23,585,015
経常利益 (千円)	133,573	352,028	1,241,172
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (千円)	185,945	260,145	527,770
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	168,267	220,008	611,818
純資産額 (千円)	22,397,821	23,317,367	23,137,602
総資産額 (千円)	26,196,318	28,456,509	28,058,254
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額() (円)	10.62	14.81	30.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	14.50	29.47
自己資本比率 (%)	84.0	80.5	81.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第28期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策の効果等を背景に企業収益が改善し、設備投資にも回復がみられました。一方、消費税率引き上げに伴う反動減が個人消費を中心に顕在化しましたが、雇用・所得環境の改善などを背景に持ち直しの兆しもみられ、全般的に景気は回復基調が続いています。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビやデジタルビデオカメラ等の民生機器関連がやや落ち込む一方、放送装置や通信装置等の産業機器関連、タブレット端末等のモバイルコンピューティング関連やパソコン関連は概ね堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおける当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高62億52百万円（前年同期比36.6%増）、営業利益3億22百万円（同425.4%増）、経常利益3億52百万円（同163.5%増）、四半期純利益2億60百万円（前年同期は四半期純損失1億85百万円）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔半導体設計事業〕

半導体設計事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供、仕入先・顧客など取引先との関係強化及び新規開拓を行うなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、既存顧客の需要増や長期契約の確実な更新、及び新規顧客の獲得などにより好調に推移いたしました。自社製テストシステムは、フラッシュメモリ市場の旺盛な需要により、海外半導体メーカー向け出荷が好調に推移し増収増益となりました。また、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネス、ガイオ・テクノロジー株式会社の自動車メーカーを中心とした組込みソフト検証ツール開発及びエンジニアリングサービスも堅調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は36億94百万円（前年同期比35.9%増）、セグメント利益は5億12百万円（同52.1%増）となりました。

〔電子部品事業〕

電子部品事業は、デジタル家電やOA・FA市場の既存顧客を中心に当社のエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。ハードディスク部門は、OA市場の受注回復により売上高は増加に転じ、デバイス部門においても、高画質デジタル機器対応チップや自社製組込みボードの需要が高まりましたが、利益面については依然として厳しい状況が続きました。また、アイティアアクセス株式会社は、組込みソフトウェアのライセンス販売は持ち直しがみられたものの、受託開発の売上が伸び悩みました。

その結果、当事業の売上高は25億57百万円（同37.7%増）、セグメント損失は74百万円（前年同期はセグメント損失1億10百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、42百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについての重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,218,901	18,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,218,901	18,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 653,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 17,563,200	175,632	同上
単元未満株式	普通株式 2,301	-	-
発行済株式総数	18,218,901	-	-
総株主の議決権	-	175,632	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653,400	-	653,400	3.59
計	-	653,400	-	653,400	3.59

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,700,658	4,673,121
受取手形及び売掛金	6,612,860	6,571,618
商品及び製品	1,775,318	2,119,108
その他	1,954,762	2,013,785
貸倒引当金	12,664	13,506
流動資産合計	15,030,935	15,364,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,834,516	7,834,105
減価償却累計額	3,836,344	3,869,535
建物及び構築物(純額)	3,998,172	3,964,570
土地	5,781,631	5,781,631
その他	907,285	914,258
減価償却累計額	574,978	594,591
その他(純額)	332,306	319,667
有形固定資産合計	10,112,110	10,065,868
無形固定資産		
のれん	553,989	525,185
その他	394,398	401,731
無形固定資産合計	948,388	926,916
投資その他の資産		
投資有価証券	1,072,861	1,064,372
その他	899,712	1,040,983
貸倒引当金	5,754	5,759
投資その他の資産合計	1,966,820	2,099,596
固定資産合計	13,027,319	13,092,382
資産合計	28,058,254	28,456,509

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,307,340	1,426,693
1年内返済予定の長期借入金	245,215	41,232
未払法人税等	303,033	43,168
賞与引当金	69,467	102,473
役員賞与引当金	-	4,065
その他	2,299,053	2,802,519
流動負債合計	4,224,109	4,420,152
固定負債		
長期借入金	269,249	258,941
役員退職慰労引当金	79,336	82,202
退職給付に係る負債	166,588	133,402
その他	181,369	244,443
固定負債合計	696,542	718,989
負債合計	4,920,651	5,139,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	7,323,460	7,323,460
利益剰余金	4,934,577	5,154,720
自己株式	258,521	258,521
株主資本合計	22,516,675	22,736,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103,884	113,491
繰延ヘッジ損益	4,879	1,277
為替換算調整勘定	41,002	5,853
退職給付に係る調整累計額	70,469	65,223
その他の包括利益累計額合計	210,476	171,583
新株予約権	194,213	193,972
少数株主持分	216,236	214,992
純資産合計	23,137,602	23,317,367
負債純資産合計	28,058,254	28,456,509

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,575,648	6,252,235
売上原価	3,322,128	4,643,421
売上総利益	1,253,520	1,608,813
販売費及び一般管理費	1,192,202	1,286,661
営業利益	61,317	322,152
営業外収益		
不動産賃貸料	111,617	110,906
その他	50,369	17,553
営業外収益合計	161,987	128,459
営業外費用		
不動産賃貸費用	82,683	83,303
その他	7,047	15,279
営業外費用合計	89,731	98,583
経常利益	133,573	352,028
特別利益		
新株予約権戻入益	-	241
投資有価証券売却益	-	93
特別利益合計	-	334
特別損失		
投資有価証券評価損	216,264	-
投資有価証券売却損	-	5,416
特別損失合計	216,264	5,416
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	82,690	346,946
法人税等	102,298	88,045
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	184,989	258,901
少数株主利益又は少数株主損失()	956	1,244
四半期純利益又は四半期純損失()	185,945	260,145

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	184,989	258,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,116	9,607
繰延ヘッジ損益	1,381	3,601
為替換算調整勘定	4,986	46,855
退職給付に係る調整額	-	5,245
その他の包括利益合計	16,721	38,892
四半期包括利益	168,267	220,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,224	221,253
少数株主に係る四半期包括利益	956	1,244

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が128,813千円減少し、利益剰余金が82,955千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(株式取得による会社の買収)

平成26年5月19日に当社は、STAr Technologies Inc.(以下、STAr社)との間で、当社がSTAr社の株式を既存株主から追加取得することにより過半数以上の株式を所有し子会社化することで合意に至り、基本合意書を締結いたしました。その後の交渉により、当社は同社発行済株式の80%超を取得する見込みとなりました。

1.株式取得による会社の買収の目的

当社は、現在STAr社に対して15%出資しており、テスタービジネスにおいて協力関係を築いてまいりました。STAr社を子会社化することで、より強力なパートナーシップの下、より戦略的にビジネスを展開することが可能となります。当社はSTAr社との連携を深めることで国内の特定顧客への依存、テスターの単品売りといった、これまでテスタービジネスが抱えていた課題を克服し、アジアを中心とした市場開拓と顧客の拡大、製品ラインナップ拡充やトータルソリューション提案により、ビジネスの安定的拡大を図ってまいります。

具体的には、当社はイメージセンサー用テスターの海外での拡販、新規テスター製品の共同開発、プローブカードや信頼性テスターを含めた顧客へのトータルソリューションの提供によるシェア拡大等によるビジネス面でのシナジーを期待すると共に、人材リソース、ビジネスノウハウ等の有効活用による経営の効率化などを目指してまいります。

2.買収する会社の概要

(1) 名称	STAr Technologies Inc.
(2) 所在地	4F., No.158, Sec.2, Gongdao 5 th Rd., Hsinchu City, Taiwan
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 Cheng-Tang Wang
(4) 事業内容	半導体検査装置などの製造・販売 パラメトリックテスター、信頼性テストシステム、プローブカードにおけるテクノロジーの先端企業
(5) 資本金	354,297,910 台湾ドル

3.株式取得日

現地の法令等により事前の認可・承認を得る必要があるため未確定ですが、第2四半期連結会計期間中を予定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	77,789千円	119,277千円
のれんの償却額	11,559	28,804

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	122,524	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	122,958	7	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,718,491	1,857,156	4,575,648	-	4,575,648
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,718,491	1,857,156	4,575,648	-	4,575,648
セグメント利益又は損 失()	336,838	110,139	226,698	165,380	61,317

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 165,380千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 166,496千円及び棚卸資産の調整額1,116千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,694,636	2,557,599	6,252,235	-	6,252,235
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,560	-	5,560	5,560	-
計	3,700,196	2,557,599	6,257,795	5,560	6,252,235
セグメント利益又は損 失()	512,304	74,312	437,991	115,839	322,152

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 115,839千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	10円62銭	14円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	185,945	260,145
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	185,945	260,145
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,503	17,565
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	14円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

従来、当社グループの報告セグメントは、主に半導体の設計及び検証用のソフトウェア、テストシステム、並びに設計サービスから構成される「半導体設計事業」、及びハードディスクドライブをはじめとする電子部品、CPUボードや組込み用途向けソフトウェア等から構成される「電子部品事業」の2区分としておりましたが、近年の事業環境の変化に伴うビジネスモデルの転換を図るため、平成26年7月1日付けで実施した組織変更に伴い、第2四半期連結会計期間より事業セグメントを「設計開発ソリューション事業」「プロダクトソリューション事業」の2区分に変更いたしました。

「設計開発ソリューション事業」は、半導体設計用(EDA)ソフトウェアや組込み関連のソフトウェア・開発検証サービスなど主に顧客製品の設計開発工程に係るソフトウェア、サービスを販売する事業セグメントから構成されております。

「プロダクトソリューション事業」は、主に自社製テストシステムやハードディスクドライブ、電子部品などのハードウェアを販売する事業セグメントから構成されております。

なお、当第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」を、変更後の報告セグメントによって作成した場合、以下のようになります。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,924,564	2,327,670	6,252,235	-	6,252,235
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,537	315	4,852	4,852	-
計	3,929,102	2,327,985	6,257,087	4,852	6,252,235
セグメント利益	213,458	224,533	437,991	115,839	322,152

(注)1. セグメント利益の調整額 115,839千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

イノテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。